

第 10 回安曇野赤十字病院建設支援検討委員会 会議概要

- 1 委員会名 安曇野赤十字病院建設支援検討委員会
- 2 日 時 平成 20 年 2 月 18 日(月) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分
- 3 会 場 安曇野赤十字病院 講堂
- 4 出席者 荻原委員、西山委員、青木委員、丸山委員、米倉委員、清澤委員、等々力委員
腰原委員、曾根原委員、宮澤委員、岩淵委員、北澤委員、藤森委員
- 5 市側出席者 土肥企画財政部長、二木企画政策課長、高橋健康推進課長、猿田課長補佐、
川崎健康推進係長、黒岩主査、中山主事、上條担当
日赤出席者 青山事務部長、笠原企画課長、久保田係長、斎藤主事
- 6 公開・非公開の別 公 開
- 7 傍聴人 1 人 記者 1 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 20 年 2 月 26 日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

(1) 開 会 (副会長)

(2) 会長挨拶 (会 長)

(3) 協 議 (委 員)

病院改築事業に係る進捗状況及び今後の予定について

要望書への対応について

市民病院的な役割を担う新しい病院づくりについて

その他について

(4) 閉 会 (副会長)

2 説明概要、質疑応答

(1) 病院改築事業に係る進捗状況及び今後の予定について (安曇野赤十字病院説明)

- ・ 8 月 28 日：病院内に事業資金として、寄付金募集のプロジェクトチームを発足させる。
- ・ 8 月 31 日：第 4 回建設委員会開催。
- ・ 9 月 6 日：長野県知事、長野県議会議長へ陳情書提出。(10 月 15 日県議会陳情採択)
- ・ 11 月より実施設計に取り掛かる。 ・ 11 月 1 日：本委員会で長野市民病院視察。
- ・ 11 月 26 日：市長、議会議長へ要望書提出。(12 月 21 日市議会採択)
- ・ 12 月 10 日：土地収用法に基づく事業認定を頂く。県報に告示された。
- ・ 1 月 4 日：日赤本社へ営繕申請提出。 ・ 1 月 23 日：経営審議会。
- ・ 1 月 29 日：8 市町村の担当課長会議開催。 ・ 2 月 18 日：本日第 10 回の本委員会。
- ・ 今後の予定として、3 月 14 日に日赤本社より営繕申請の承認を頂く予定。
- ・ 承認後、施工業者の選定に入る。4 月に一般競争入札の公告を予定している。
- ・ 業者選定・施工契約締結後、7 月に建設工事の着工に取り掛かる。
- ・ 新病院は、平成 22 年 4 月に仮使用となり、その後既存建物の解体、駐車場の整備等を行い、12 月には全ての工事が終了し、グランドオープンとなる予定。

委 員：地域の業者、住民と一緒に病院を建設することが必要だと思う。入札は分離発注にして頂き、その中身を全員で検討して行く方法が出来れば望ましいが。

日 赤：我々の希望を提示したい。当院の建設委員会の中でも、今後施工業者の選定方法について検討して行きたい。地元の大きな希望は提案して行きたい。

会 長：地元の企業も噛ませてもらえれば一番良いと思う。

(2) 要望書への対応について (安曇野赤十字病院説明)

- 施設・設備・機能・医療機器の整備
- ・ゆとりある空間について、病室は個室の 4 人室、1 人室を基本にしている。1 人室は窓際に読書空間等を設け、療養環境を充実させたい。

- ・至る所に休息コーナーを設けたい。2 階廊下の窓際に小さなスペース、病棟には眺望の出来る所に椅子を置きたい。
- ・駐車場は敷地内に 340 台程確保する予定。現在の借用地には 150 台程ある。車椅子用の駐車場は玄関近くに 7 台を確保する。
- ・受付は全てオープンカウンターで設計している。優しいデザイン等への配慮についてはハートビル法の基準、ユニバーサルデザインを設計に取り入れている。手摺は切れ目なく付けたい。
- ・サインは十分に検討する。1 階は外来診療に特化しているので、一つの流れで配置を設計した。物流は 2 階、業務動線と患者動線が交錯しない設計とした。病棟の中は回廊的な廊下とし病室はスタッフ室を取り囲む配置とした。
- ・外来診察室は全て個室とし、防音壁を設ける。救急部は外来を離れた位置に配置し、救急車の搬入は正面玄関の反対に設けた。検査室は外来に一番近い位置に配置した。
- ・4 人室は 1 ベッドあたり 8 m²を確保、1 人室は 12.3 m²となる。災害時には緊急的に 4 人室を 6 人室として使用する運用を考えている。
- ・エレベーターは障害者に優しく、窓付きのドアを採用する。呼び出しは情報システムを導入し、電光掲示板に表示する。

●病院の対応・サービスの向上

- ・接遇は看護部係長会接遇改善担当グループが中心となり、18 年度はあいさつの輪運動を、19 年度は標語ポスターを各スタッフ室に掲げて取り組んでいる。
- ・苦情はクレーム対応票を作り、患者の意見を医療安全推進室へ集中し分析・改善を行っている。
- ・患者の相談等は「よろず相談窓口」を設置し、地域医療連携課が総合的に集約している。
- ・患者のアンケート調査は隔年行っており、本年度は 12 月に実施した。特に待ち時間の満足度が 40%程、非常に問題になっている。

●医療体制の充実

- ・医師確保は 6 月に泌尿器科で常勤医師、8 月に内科の常勤医師、9 月には救急部長に 1 名就任を頂く。来年度は 4 月より救急部に 1 名増員の予定。引き続き、内科・呼吸器科・消化器科・産婦人科・眼科・健診の専門医・整形外科で医師確保を目指したい。看護職員は本年度 14 名～15 名を中途採用した。院内保育所の設置を委員会を設けて進めている。
- ・開業医・医師会との連携は、安曇野市病診連携懇話会を年 2 回開催している。今後病院としては地域連携パスを整備し、取り入れて行きたい。
- ・紹介患者は断らないことを目標に体制整備を行っている。本年 1 月にケースワーカーを 1 名増員した。患者の紹介率は 40%～50%と伸ばして行きたい。
- ・9 月に救急部を設置した。日勤帯の救急患者が 11 月から伸びている。救急車での搬入数は平均で全救急患者の 18%強である。
- ・リハビリテーションの部屋は現在の約 1.7 倍を確保した。リハビリ・訪問看護スタッフを充実し、両者を連携させ、診療所とスクラムを組んで極力在宅療養を充実して行きたい。
- ・赤十字の役割として、講習会・講座等へ講師の派遣を行っている。予防医学は健診の専任医を何とか確保したい。

●その他

- ・規格品を採用しコスト削減を図り、工期の短縮にも取り組みたい。
- ・周辺用地については、現在、地権者と契約を取り交わしている。
- ・工事期間中の配慮については、工事説明会から隣接住民に戸別訪問をし協力を求めたい。
- ・本要望書への回答については課題が残っている。将来に亘って改善に取り組み、その状況は当院の経営審議会で報告して行きたい。
- ・経営改善は経営戦略会議を設けて取り組んでおり、プロジェクトチームで検討している。
- ・12 月より 7 対 1 看護を取得した。収支バランスの結果として、ベッド稼働率が 93%になる。入院診療単価は 12 月に 45,657 円となる。外来、入院ともに 10 月以降上がっている。
- ・救急部を設置したことにより、救急対応による健診の中断がなくなった。脳ドックを推進している。市民から関心を頂き、予約が 1 ヶ月待ちである。

- 委員：奉仕団活動を交えた中で防災意識の向上が重要。地域と一体となって防災活動の援助をして頂ければより中身の濃いものになる。ドックは実際には受ける件数が少ない。ある程度利益のあるものに対しては、積極的に取り組む努力をして頂きたい。
- 日 赤：地域防災に取り組む中で、出来ることは一緒にやらせて頂きたい。健診は専任医師を何とか確保し、地域の基幹病院として十分な体制を整えたい。
- 委員：職員の意識改善について、本日エレベーターの中で看護師から爽やかな対応を受け、気持ちが良かった。改善策が具体的に実践されていることを感じた。
- 委員：逆紹介患者の状況は、診療所が何件でこの数字になったのか。
- 日 赤：細かい数字は不明だが、病診連携課で集計しているのは、安曇野市・松塩筑・県内まで含めて全体で100件以上超えている。
- 委員：NHKの番組から、ある病院の地域医療連携課が地域の方向付けを決めてしまうと感じた。まさしく地域医療連携課を充実して行くことが日赤のためであり、地域住民のためにもなる。
- 副会長：駐車場に屋根があれば良い。車を降りてから傘を使わない状況は荷物もあるので非常に楽。駐車場を立体にすれば敷地に余裕が出来る。病院本体の階数を下げその分を横に造ることが出来る。工期も短縮される。その辺検討出来ないか。
- 日 赤：屋根は確かにその通り。玄関には庇を付ける。将来的には今後の経営の中で有りかと思うが、現在の段階では申し訳ない。
- 病院本体は当初の計画では28,000㎡程必要とされていた。それを診療機能ぎりぎりの21,300㎡とした。階数を減らすことは不可能かと考える。
- 会長：屋根を付けてそこを歩くような形にすれば、そんなに金は掛からない。設計業者に見てもらい検討の結果とされたい。
- 日 赤：駐車場全体を屋根で囲うのではなく、通路だけでも…。検討したい。
- 副会長：日赤は全国的な組織、安曇野日赤の16診療科の医師を確保して、網羅して出来るように医師の交流システムを提案されてはどうか。住環境の整備は必要になるが。
- 日 赤：日赤本社では医療センターを母体としてドクターバンク制度を作り、医師不足の病院に派遣できる体制を作っているが、必ずしも上手く機能していない。
- 委員：3年前から医療センターで計画してきたが、実際に機能したのは下伊那赤十字病院へ外科医を派遣したこと。結局はドクターを集めようにも集まらない。
- 92施設ある赤十字病院の中での交流は、院長会議で持ち出したが、なかなか今の医療制度の中で余分な人材を置いておくような体制は出来ていない。
- 会長：病院が新しくなれば若干の期待感を持つが…。
- 委員：問題は産婦人科。産科が再開出来ないことが悩み。新病院では受け皿はしっかりしておきたい。
- 委員：新型インフルエンザウイルスへの対応など、この病院がその機能を果たせるように、病院のスペースも考えて頂きたい。
- 委員：患者の立場から検査室が同じ階にあることは非常に嬉しい。

(3) 市民病院的な役割を担う新しい病院づくりについて（事務局説明）

- ・以前から市民病院的な役割ということが委員会の中で出されて来た。本日は事前に頂いた意見の内容を集約し提出した。
- ・市民病院的な役割として、市民にとって必要だと思われる要素について、頂いた意見を整理したところ、ア)医療体制の中では医師の確保、救急医療、診療サービス、病診連携の4つのカテゴリーに分けることが出来た。
- ・イ)のスタッフでは、待遇、質・技術の向上、信頼関係の3つに区分出来た。
- ・ウ)の診療外機能は、予防医学、保健・医療・福祉の総合連携の2つのカテゴリーに分けることが出来た。
- ・安曇野赤十字病院が今後早急に、重点的に取り組むべきことは、産婦人科、医療の充実、医療連携、健康診断、経営改善、その他と6つのカテゴリーに分かれた。
- ・産婦人科は診療開始に全力を挙げて努めてもらいたいこと、助産師外来を開設したらどうかという意見を頂いた。

- ・医療の充実では、外部に PR 出来る目玉となる診療科を設定したらどうか。当面は救急部門、手術部門を充実してもらいたい。7 対 1 看護体制を維持したい。早急に取り組むべきことは、医師・看護師の確保は明らか。しかし、相当困難な問題ではないか。等の意見を頂いている。
- ・医療連携では逆紹介の推進。連携という意味では係・室・等を設置し、専従の職員を置くなどの工夫をしたらどうか。という意見である。
- ・健康診断ではより多くの健康な人を受け入れる。訪問看護・リハ等退院後のケアに取り組む必要がある。
- ・経営改善については重要視されており、看護師の確保・DPC の導入・ジェネリック医薬品の拡大等によって経営改善を図る一方で、実質論議の出来る体制を執って頂きたいとのことである。
- ・その他としては、安曇野日赤の特徴を市民にもっとアピールすべき。市民が来易い病院であることを前面に打ち出して頂きたい。という意見を頂いている。
- ・地域医療について、松本保健医療圏における存在・役割では、病病連携で病院間の検討を行いたいこと、特色ある医療では、特色ある診療科によって評価を高めることも大事、収益性の重視からも大切との意見を頂いた。
- ・これらの意見については要望書の対応とも関連があるが、病院へそのまま伝えて行きたい。

副会長： 病院もサービス企業、営利企業ということを考えると、患者だけでなく家族や見舞い客にも明るく声を掛け、潜在的な需要をつなぎとめて置くことが大事。

委 員： 助産師への病院の対応はどうか。

日 赤： 新病院では 11 人を目標に今も掲げている。保健師の獲得も進めているが、助産師・保健師・看護師、准看護師も含めて増員に取り組んでいる。

委 員： もし、当院で助産師外来をするについては必ずバック（医師）が必要になる。他の病院の医師でも良いのかどうか、法律的には認知されていないが、それがクリア出来れば当院に産科医がいなくても出来る。その可能性も考えなくてはいけない。

会 長： 今、産婦人科は？

委 員： 外来だけはやっている。妊娠が確認されれば早期にお産の出来る施設へ紹介している。

会 長： 婦人科の手術は出来るのか。

委 員： 出来ない。婦人科的には、がんの方も当院でかなりやっていた。

委 員： 産婆さんに診てもらって、救急の場合に外科の医師が立ち会うことは出来ないか。

委 員： 出来ない。技術的には可能かも知れないが、産婦人科は、他の医師がカバー出来ない部分の栄えたる診療科である。

副会長： 経営戦略会議の具体的な紹介があったが、金額的な成果は順調に行っているのか。

日 赤： トータルでどの位病院全体の収入に結びついているかは集計仕切れていない。診療単価についてはこの伸びを示したことは事実。今後、細かい分析をして行きたい。

委 員： 11 月から対前年度比が上がっている。この原因は 7 対 1 とベッド回転率。この結果として診療単価が上がっている。

副会長： 長野市民病院では、同様の戦略会議を作って成果として出ていた。

日 赤： 正確な数字ではないが、入院診療収益が 1 ヶ月 3 億円台に入ったと聞いている。

委 員： 土地の収用の関係、建築基準法による法手続き、資金調達の関係、これらはいずれも大きなハードルを越えたということで理解して良いか。

日 赤： 用地取得は進行中だが予定通り推移している。建築基準法は免震構造評定の大申請に入っている。その認定が 3 月と聞いている。資金については近隣市町村にも相談をしている。県からは補助金について方向性の回答を頂いている。あとは寄付金募集。職員一丸となって進めている。財源確保には邁進して行きたい。

(4) その他について（事務局説明）

- ・市民病院的な役割を含め、要望書への対応については今後病院側の建設委員会、経営審議会の中で報告をして頂きたい。

委 員： 特になし。